

健康福祉常任委員会会議記録（概要）

令和3年4月12日（月）

開 会（午前10時0分）

【議 事】

○特定事件「保健・医療について」

- ・所沢市における新型コロナウイルス感染症に関する取組について

休 憩（午前10時1分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午前10時9分）

【概要説明】

瀬能健康推進
部長

健康推進部所管の新型コロナウイルス感染症の予防対策、ワクチン接種について、資料に沿いまして、それぞれ担当者より説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

小澤保健医療
課長

「所沢市における新型コロナウイルス感染症に関する取組について」、お手元に配布させていただきました、資料1から4を使用して、説明をさせていただきます。初めに、資料1をお願いします。併せて、資料2を御覧ください。資料1は、健康推進部の新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取り組みを記しています。資料2は、予防対策に関する主な取り組みと感染者数を時系列にまとめたもので、折れ線に記している数字は、その月の感染者数の計になります。山が3つありますがそれぞれ、第1波

から第3波を示しております。それでは、資料1に記されました取り組みを順に、御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症予防対策に関するこれまでの取り組みについては、新型コロナウイルス感染症の流行の兆しが見えたため、令和2年2月18日に、任意の所沢市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を設置して、庁内関係課と連携し次の対策を行ってまいりました。

1つ目が周知です。市では、市民への情報発信として、所沢市ホームページ、ほっとメールにより感染者情報や感染拡大防止対策等を発信しており、感染拡大防止対策等については、毎月広報に掲載し、対策の実施をお願いしております。併せて動画も作成し、昨年6月からホームページ等で周知しております。

また、議会には感染者数の報告、市職員等の感染者発生等の報告を行ってまいりました。なお、職員等に感染者が出た場合については、議会への報告の他、ホームページでの公表、記者クラブへの情報提供を併せて行っております。

2つ目が、新型コロナウイルス感染症対策本部会議の運営です。健康推進部は事務局として、会議議題の検討や選定、打ち合わせ、資料等の作成を行ってまいりました。これまでの議題としては、公共施設の対応、イベント中止・実施等の考え方、感染者が発生した時の対応、職員に向けた注意喚起等です。また、会議では市民医療センター、防衛医大、所沢市医師会から医師を招いて講演を行っていただきました。

3つ目が地域医療を維持するための感染症対策です。集団感染が発生しました5医療機関と医師会へ補助金を交付しました。5つの医療機関の集団感染の発生時期は、いずれも資料2の山になっている第1波から3波の時期と重なっています。所沢明生病院、所沢ロイヤル病院が4月、所沢第一病院が8月、西埼玉中央病院が11月、埼玉西協同病院が1月に発生しています。また、所沢市医師会との協議や連携により、地域医療を維持するための感染症対策支援金の交付、PCR検査センターの実施、ワクチン接種、発熱外来などを行ってまいりました。

4つ目がマスク等の購入・配布です。医療用マスクを購入し、5月に医師会へ3,000枚、歯科医師会へ1,000枚配布しました。また、公共施設感染拡大防止対策として、公共施設へ手指消毒液やふきとりペーパー、使い捨て手袋、ポリ袋、非接触型体温計を購入し配布いたしました。サーマルカメラも購入し、公共施設へ貸出しを行いました。感染者が発生した部署へは消毒のため、防護服やフェイスシールド、手袋や消毒液等を配布しております。

5つ目がコールセンターの開設です。第1波の時期になります。資料2を見ていただきますと、コールセンターの設置が4月に入っていますが、令和2年3月23日から令和2年4月30日まで開設し、市民からの問合せに対応いたしました。1,769件の相談等を受けております。未知のウイルスで皆さんが初めて経験することでしたので、感染予防をどうしたらよいのか、発熱したがどうしたらよいのか、また、どこの地区で感染者

が発生したのか公表してほしいといった要望もありました。

最後にその他です。取組に当たっては、市内部の連携体制の構築と調整を行ってまいりました。各課からのPCR受検連絡体制を構築し、県主催で行われた「おうちでマスク・外出自粛キャンペーン」に、危機管理課と連携し協力をいたしました。職員等の感染公表においては、迅速に対応するよう広報課の協力も得ました。また、市民からの多数のメールや電話の問い合わせに対応しております。市長への手紙やメールについては、保健所や埼玉県に問い合わせや確認をしながら回答を行いました。

また、刻々と情勢が変わったことから、国や埼玉県の動向を注視し、情報や資料の入手に努めてまいりました。

1つ目の周知においても触れましたが、感染者の情報発信に当たっては、土日を含む毎日、埼玉県に連絡確認し、日曜日や祝日もホームページ及びほっとメールでの情報発信に努めました。また、業務がひっ迫した狭山保健所へ保健師の派遣を3回行いました。4月27日から5月29日、8月3日から9月30日、1月13日から3月31日までと、第1波から第3波の間に行ったものです。このほか埼玉県に対し、入院中や宿泊療養者数等について教えてもらうよう要望しています。これについては、約10日間隔で内訳を送付してもらいホームページで公表しているところです。また、保健所には専門者会議の開催を要望しています。続いて、資料1の2の組織体制の強化ですが、こちらは引き続き、対策本部会議の運営や感染症対策、また新たにワクチン接種事業が始まるため、今年2月1日

から職員を増員し体制を強化したものです。1つ目ですが、保健医療課では市民への周知、対策本部会議の運営等を継続しながら、状況等に応じた対応を適宜行ってまいります。2つ目、新型コロナウイルス感染症の予防接種に関する県や医師会との調整、正確な情報及びその実施に関する市民への周知については、2月1日から新型コロナワクチン対策室を設置し、対応を図っているところです。資料1と資料2については、以上です。

小川健康管理
課長

新型コロナウイルスワクチン接種に関しまして、資料3と資料4を使用して説明させていただきます。資料3を御覧いただきたいのですが、内容は、これまで御説明してきました令和3年第1回定例会の際に会派ヒアリングで、A3の資料で御説明してきた内容ですとか、3月末に実施した防災行政無線での市長メッセージ、また、広報ところざわ3月号及び4月号、所沢市のホームページ等の内容が大半となりますが、よろしく願いいたします。それでは、資料3の1、接種対象者と接種順位です。対象者は、全市民約345,000人ということで、令和2年12月末日での人口を参照しております。全市民を対象としながら、世論調査などを考慮しまして、接種率を70パーセントということで想定しています。その結果、241,500人に接種するということが接種体制を構築しています。接種順位として、国の示すスケジュールに沿った順位付けですが、1番目として医療従事者等、2番目として65歳以上の高齢者、3番目として基礎疾患のある方及び高齢者施設等の従事者、4番目としてそれ以外の一般の方

という順序です。2つ目として、接種スケジュールです。国からワクチンの供給に関する詳しい情報をいただけていませんので、今後の情報により変更の可能性はありますが、令和3年4月19日の週に約1,000人分のワクチンが届きます。その次の26日の週に約500人分のワクチンが供給されるという予定を踏まえまして、所沢市としては65歳以上の高齢者のうち、高齢者施設等の入所者などから接種を開始していく予定です。その下の記載は、既に開始されておりますが、3月上旬には医療従事者等への接種が開始。これは県が主導しております。4月下旬、あくまでも想定ですが、65歳以上の高齢者に接種券を送付していく予定です。5月以降、65歳以上の高齢者の方々の接種を開始していく予定で、その後、基礎疾患のある方、高齢者施設の従事者、それ以外の方に移行してまいります。3つ目として接種の体制です。ファイザー社のワクチンを接種していくという想定の上で、対象者②65歳以上の高齢者、③基礎疾患のある方及び高齢者施設等の従事者を対象とした接種体制です。まず、個別接種については、市内の医療機関73か所を想定しています。その中には中小の病院等が18施設、これは比較的、接種の対象人数が多い方の病院ということで、それと合わせてかかりつけ医が55施設です。18施設については、かかりつけ医の大体3施設から4施設にワクチンを小分けしていくこととなります。

続いて集団接種です。こちらは2か所を想定しています。1か所目は保健センターです。記載のとおり、接種日は月曜日から金曜日までの週5日。

こちらについては、市民医療センターが実施してまいります。市民医療センターの医師や看護師が保健センターに来て接種し、記載のとおり1日最大320人です。3月26日に保健センターの集団接種会場においては、既に設営を行っており、今後シミュレーションを行っていく予定です。2つ目の接種会場は市民体育館です。接種日は、水曜日から日曜日の週5日で、月曜日と火曜日はお休みです。こちらについては、所沢市医師会に加入の医師、看護師、所沢市薬剤師会の薬剤師に協力していただきながら実施し、1日最大1,600人を想定しています。本日、市民体育館で会場設営を行っておりまして、その後シミュレーションを行っていく予定です。

続いて、4の予算です。令和2年度予算と令和3年度予算に分かれていまして、令和2年度予算については、12月補正の追加分と、1月29日の補正専決でいただいたもの、合わせまして、記載のとおり1億216万2千円です。令和3年度予算としましては当初予算、また当初予算の追加の予算をさせていただきまして、合計17億3,446万6,000円です。令和2年度と令和3年度を合計した額で申し上げますと、18億3,662万8,000円です。こちらの予算に対しては、それぞれ新型コロナウイルスワクチン対策費負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金が国から全額交付される予定です。予算については、資料4で詳しく御説明したいと思います。続いて、5の接種券などの送付物や接種の流れです。送付物としますと、接種の案内、予診票、接種券、

接種機関一覧、予約方法の資料等を同封しまして、4月下旬頃に65歳以上の高齢者の方々に接種券を送付する予定です。これらの送付物については、黄色い封筒に入れ、各個人にお送りするものです。接種までの流れとしましては、①市から接種の案内や接種券が届きます。同封物の注意事項等を確認し、基礎疾患等がある方、接種に不安がある方等は、かかりつけ医に相談の上接種するかどうか御自身で判断していただくというものです。②接種を希望する方は、予約システム、コールセンター、接種を受ける医療機関のいずれかに、インターネット又は電話で予約を行っていただきます。③予約した日時に、接種券、予診票、運転免許証や健康保険証などの本人確認書類を持参の上、予約した会場で接種を受けていただきます。2回目の接種の際は、1回目の接種済証も持参していただき、1回目と同様に接種を行っていただきます。コロナワクチン接種は、あくまでも努力義務であるため、国が公開する情報をもとにメリット又はデメリットを比較していただきながら、かかりつけ医に相談の上、接種するかどうかを御自身で判断していただくというものです。

続いて、6の本市の体制です。執行体制としては、令和3年2月1日付けで新型コロナワクチン対策室を設置し、人員体制4名としました。その後、4月1日の人事異動により、正規職員4名と会計年度任用職員4名を加え、合計12名体制に増員しています。

続いて、コールセンターの設置です。こちらについては、令和3年3月1日から新型コロナワクチン接種コールセンターを設置しまして、3月末

時点で1日当たり10件から20件程度の問い合わせをいただいている状況です。参考としまして、2月15日から厚生労働省相談窓口が、3月1日から埼玉県専門相談窓口がそれぞれ開設されています。

最後に、7の予防接種健康被害救済制度です。予防接種をはじめ新型コロナウイルスワクチン接種についても接種により障害が生じる、あるいは例えば亡くなってしまうといった健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済を受けることができるものです。窓口としましては、接種した本人の住民登録のある市が窓口となるものです。資料3については以上です。

続いて、資料4を御覧ください。新型コロナウイルスワクチン接種事業で、左から右に向けて予算の流れを時系列で記載しておりますが、説明に入る前に当該事業の予算化に係る国の動きを御説明したいと思います。令和2年9月15日に令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用について閣議決定がされまして、新型コロナウイルス感染症に関わるワクチンの予防接種については、迅速に多くの国民への接種を目指す趣旨から、10月23日付けで厚生労働省の健康局長から「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施について」、自治体向けに通知が出されたものです。接種体制確保事業実施要領の中には、国、都道府県、市町村のそれぞれの役割が示されておりまして、市町村においては、人的体制の整備、予防接種台帳システム等のシステム改修費、接種案内の印刷や郵送、住民からの相談体制、実施体制の検討や調整などについて、

ワクチンの供給が可能になった場合に、速やかに住民に対する接種が開始できるよう着実に整備することが求められたものです。特に、予防接種台帳システム等のシステム改修については、国の令和2年度補助金の対象とされましたが、繰越明許は認められない状況の中で、速やかに整備するよう求められたことから、令和2年12月定例会において、補正予算をお願いしたものです。こちらが資料4の左端の令和2年度12月補正追加です。事業名としまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(市民健康管理支援システム改修)、予算額は176万円です。市民健康管理支援システムの中に予防接種台帳がありますが、こちらの台帳の中にコロナワクチンの接種を追加したもので、主な内容としますと、個別通知発送対象者の抽出、通知の印刷、接種記録の管理などを行なうための改修を行ったものです。続きまして、その右隣りの令和2年度補正予算、令和3年1月29日専決処分ですが、予算化に至る経過としまして、令和2年12月に国による新型コロナウイルスワクチン接種に関わる第1回自治体向けの説明会が行われました。また、今年に入りまして1月に県の説明会が開催されました。その中で、3月から医療従事者の優先接種、3月下旬から高齢者への接種の予定が示されたことを踏まえ、早急に令和2年度中の事業予算が必要となることから、国の第3次補正予算の成立を待って、その翌日の1月29日に補正専決させていただいたものです。事業名は、新型コロナウイルスワクチン接種事業(体制確保等)です。予算額として1億40万2千円です。主な内容として、接種体制の確保のための予算で、

2年度分の医療従事者の接種委託料、3月下旬から予定された高齢者接種のための接種券の郵送費、コールセンター開設及び運営、予約システム導入、接種券の印刷などの委託費、保健センターの集団接種に関わる経費、パソコンの備品購入費などとなります。コールセンター開設及び予約システム導入、接種券印刷などの委託費を除いた予算について、繰越明許とさせていただきます。さらに繰越明許から除外した委託費、令和3年度分については、債務負担行為とさせていただきます。

続きまして、令和3年度当初予算です。こちらについては、3月下旬から高齢者接種が開始されるという想定により、令和3年度における大半の高齢者への接種、基礎疾患のある方及び高齢者施設等の従事者、それ以外の方々の一連の接種に関わる予算をお願いしたものです。事業名は、新型コロナウイルスワクチン接種事業（接種対策等）です。予算額は15億69万6,000円です。主な内容は、接種対象者の大半の方に関する接種委託料、接種券等の郵送費、コールセンターの運営や接種記録のデータ入力などの令和3年度の分の委託費です。また、集団接種における嘱託医の報酬や看護師への報償、会計年度任用職員への報償などです。

続きまして、条例改正です。こちらについては、集団接種会場の市民体育館におきまして、高齢者等へのワクチン接種に対する嘱託医に関する条例の一部改正をお願いしたものです。集団接種会場におきまして、新型コロナウイルスワクチンの接種等を行う医師が必要となることから、非常勤の特別職員としまして嘱託医の報酬額を定めるため、所要の改正を行うと

ということです。新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種に関わる
こと、1回4万3,000円と規定を設けたものです。

続いて、令和3年度当初予算追加です。事業名として、新型コロナウイルスワクチン接種事業、予算額は2億3,377万円です。こちらは、市民体育館での集団接種に当たり高齢者等の接種者が、安全で安心して接種
できるよう体制の整備を行うための予算です。主な内容として、集団接種
における医師や看護師の確保に係る協力報償及び看護師への助手報償、集
団接種会場と最寄り駅との送迎バスの運行委託料、基本型接種施設からサ
テライト施設へのワクチン移送の委託費用、国の接種記録システムに対応
するための改修費用、保健師や看護師の会計年度任用職員の報償、市民体
育館などの警備委託料です。資料4の説明は以上です。

鈴木市民医療
センター事務
部長

新型コロナウイルスに関する市民医療センターの取組の概要について、
担当者より説明いたします。よろしく願いいたします。

中村市民医療
センター総務
担当参事

説明に入る前に資料に修正点がございしますので、申し訳ございませんが
修正をお願いいたします。

資料1の新型コロナウイルス感染症に関する取り組みの中段にありま
す、5月3日の医師会による祝休日発熱外来の実施日数についてですが、
10日となっているところが12日となります。お詫びして、修正をお願

いたします。

それでは、市民医療センターの新型コロナウイルス感染症に関する取り組みについて、報告させていただきます。

市民医療センターのこれまでの取り組みとしましては、大きく2点あります。1点は、市民医療センター内の感染防止対策の強化、もう1点は、県の施設である保健所と市、医師会等の関係機関と調整を図りながら、新型コロナウイルス感染症に関する事業を実施することでした。それらの主なものについて、時系列の表を見ながら説明させていただきますので、新型コロナウイルス感染症に関する取り組み（市民医療センター）となっております資料の一枚目を御覧ください。

令和元年12月以降、新型コロナウイルス感染症の患者について、国内で断続的に報告され始めていましたが、年が替わりました令和2年1月、国立感染症研究所より「新型コロナウイルス感染症に対する対応と院内感染対策」が発出されたことを踏まえまして、市民医療センターでは令和2年1月24日より標準的な予防策に加え、コロナ感染疑いの患者への対応を開始しました。この時点では、まだ手洗い、消毒、マスク着用の呼びかけ、患者に対しての武漢への渡航歴や渡航者との接触状況、発熱症状の確認などによるスクリーニングが主な対応でした。

2月に入りまして国内での感染が確認され、感染のフェーズが移行してまいりましたため、センター内で新型コロナに関わる臨時運営会議を6回にわたり開催し、感染防止対策や来院者への対応などの協議をしました。

4月初めの時点で、肺炎症状や胸部エックス線の画像に、すりガラス状の陰影が見られる患者など、コロナの罹患が疑われる来院者が見受けられるようになってまいりまして、発熱者については待合や診察室の分離の対応をとっておりました。これは、市民医療センターをかかりつけとしている患者の多くは、高齢の方で、糖尿病、循環器など慢性疾患のある患者であることから、罹患しますと重症化のリスクが高いとされていることから、来院による感染リスクを考慮して対応したものです。さらに、同様の理由で、4月15日には再診の方への電話による診療も開始しました。4月に入ってから、市民医療センターの臨時運営会議におきまして、一般外来と発熱外来の動線の分離、屋外スペースでの発熱者の問診等について検討していましたが、同時期に所沢市医師会より、市内のクリニックを発熱者が受診することにより、感染が拡大し、地域医療が危機的な状況に陥る懸念があるといった相談もありましたことから、とにかく緊急の対応としまして、過去に災害対應用として準備しておりましたオレンジのエアテントをセンター敷地内に設置し、4月21日に市民医療センター発熱外来を開設しました。実績としましては、4月21日の開設から令和3年3月末までの患者数は665人、検査数は473人、うち陽性者45人となっております。発熱外来の様子は、資料2の一枚目、新型コロナウイルスに向き合う、市民医療センターの取り組み、感染防止対策の①接触を避けるに写真があります。また、その右下の写真は、発熱外来の誘導の様子です。発熱外来の検査の様子については、資料2の3枚目放射線科の取り組み、4枚

目臨床検査課の取り組みを御覧ください。

ちなみに、放射線科の取り組みの上の部分の写真は、市民医療センターの1階廊下を中央で仕切りまして、発熱者との動線を分離し、院内をグリーンゾーンとレッドゾーンにゾーニングした際の写真です。また、この時期、令和2年4月下旬から5月、市民医療センターでは、ゴールデンウィークなども祝休日及び夜間の小児急患診療を予定どおり実施しましたが、医師会より祝休日の発熱者対応として発熱外来スペースを使用したい旨の申し入れがありましたため、5月3日から6月28日までの期間の休日常番医の方に、市民医療センターの敷地及び院内スペースの一部を利用していただくことにしました。

資料に記載はしておりませんが、この頃の取り組みとして、医療用のマスクやガウン、フェイスシールドといった個人防護具の確保があります。このような感染対策の物品については、使用期限もありますことから、市民医療センターでは使用した分を補充していく方式を取っていますが、この時期は毎日の使用量が多く、補充のため購入を急いだのですが、全国的にも入手が困難な状況になっておりまして、価格の高騰というだけでなく品物自体が国内にないため、やむを得ず院内で自作をしました。センター内の医療従事者も事務方も、ゴミ袋や農業用のシートをアイロンで圧着してエプロンを製作したり、ラミネート用のシートやクリアファイルを加工してアイガードを作成するなど、一時は院内総出で対応に追われる状況でした。その後、マスクについては、危機管理課など市の部局や県から提供

のありましたサージカルマスクも活用させていただきましたが、直接患者と接する医師や看護師が使用する医療用のものについては、市民の個人の方や市内事業者の方から寄付していただいたものを使用させていただき、発熱外来を中断することなく運営することができたものです。

表に戻りまして、6月3日には所沢市医師会と協力しまして、PCR検査センターを開設しました。様子については、資料2の2枚目を御覧ください。これはPCR検査センターで検体採取をする医師と看護師ですが、装備等がお分かりいただけると思います。

資料1の令和2年度新型コロナウイルス診療実績、上段のPCR検査センター実績の表を御覧ください。

PCR検査センター7月の患者数は95人と期間中最も多く、陽性者も6人発生し、8月も患者数62人、陽性者4人と少ない数字ではありませんでした。このような状況に対応するため、市民医療センターもさらに感染対策を強化しまして、7月14日には、帰国者接触者外来と同様の機能を有する医療機関として、県への届出を行いました。これにより、市民医療センターとして新型コロナウイルス感染症検査の行政検査に対応できることとなりました。

例年ですと、秋冬の時期には、様々な感染症による発熱者が増加しますので、それに向けた対応としまして、9月以降、院内感染防止の徹底を図るため、9月9日には病棟と外来に、感染防止用の機器クリーンパーテーションを設置し、病棟の1室には陰圧テントを設置しました。資料2の5

枚目、病棟の感染防止対策を御覧ください。上段の写真が、陰圧テントを設置した病室と隣室の担当看護師用の控え室2室をゾーニングしたものとなります。また、10月には、冬になり寒くなりましてからも対応できるように、発熱外来用に使用していましたがオレンジのエアテントを撤収し、発熱患者診療用としてコンテナ3棟を設置し、対応を強化しました。

資料2の7枚目、外来の感染防止対策と受診の流れを御覧ください。右側が発熱外来の様子です。こちらの図が、現在の状況となっております。このように体制を整えまして、埼玉県指定診療・検査医療機関、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの検査や診療ができる医療機関として、県への届け出を行い、12月1日より埼玉県ホームページにおいて医療機関名を公表しております。

また、国内でも12月以降、著しく陽性者が増加してまいりましたのは皆様御承知のことと思いますが、報道などでも病床のひっ迫度合いが高まっているといわれております。市民医療センターでは、病床逼迫緩和に協力するため、新型コロナウイルス感染者用の専用病床からの退院基準を満たした感染者の受け入れ可能な医療機関として、令和3年1月27日より、埼玉県の転院支援システム上の後方支援医療機関リストに病院名を掲載しております。

以上が現在までの主な取り組みでして、今後の取り組みについては、現在行っております事業を継続しつつ、保健センターで実施されますワクチンの集団接種に医師、看護師を派遣することとなっております。現在は、

資料の3ページ目(6)の新型コロナウイルスワクチン接種の検討状況にありますとおり、院内にプロジェクトチームを設置し、開始後には遅滞なく速やかに接種ができるよう準備を進めており、問題点の洗い出しやシフトの調整、手順の確認等を行っているところです。

市民医療センターの取り組みについての説明は以上となります。

【質 疑】

平井委員

資料1の中に、地域医療を維持するための感染症対策とあり、所沢医師会との協議や連携の中でPCR検査についても協議をしているということだが、私はこの間PCR検査の充実を議会で取り上げてきた経過がある。所沢市医師会はPCR検査をして、無症状の感染者を出すことについての見解をどう思っているのかを伺いたい。

小澤保健医療
課長

PCR検査の実施については、所沢市医師会に相談したところ、PCR検査結果は、その時点での判定の域を出ないため、継続して検査をしないと施策として効果が十分に得られないというのが医師会の見解でした。また、狭山保健所にも無症状の人にPCR検査を実施することについてお聞きしましたが、検査の実施を勧めていないということで、費用対効果からも実施は難しいのではないかと考えているところです。

平井委員

その上で質問するが、県が高齢者施設の従事者のPCR検査をしない

ということで、予算常任委員会で2,700名のPCR検査をしたということを知っているが、その施設数や進捗状況、陽性者が発生したのかなど、状況の把握はどうなっているのか伺いたい。

瀬能健康推進
部長

県から4月1日付けで各施設に出ている通知が県のホームページに掲載されていたので、それを確認した上で回答させていただきます。2月から3月に実施した検査では、県内809施設で33,601人が検査を受けて、そのうち陽性者は9施設で合計10人だったということです。対象施設については、高齢者の施設及び高齢者施設に新規で入所される方ということになっておりまして、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、域密着型特別養護老人ホーム、認知症のグループホームです。ただし、併設されている在宅サービスの職員は対象外とのことです。

これらの内容が各施設に4月1日で県から通知されたものです。

平井委員

今、県内の数は分かったが、所沢市内の施設数やPCR検査を受検した人数、陽性者数は把握しているのか。

瀬能健康推進
部長

そちらについては把握しておりません。

平井委員

県に聞けば分かるのか。

瀬能健康推進
部長

県に聞いて回答が得られるかは分からない状況です。

平井委員

3月の定例会で、県が高齢者施設のPCR検査を実施しているので、所沢市として介護施設従事者へのPCR検査を実施してはどうかとの質問に対して、国の状況をみて検討したいとの答弁であったが、医師会との関係で所沢市は今後、介護施設従事者のPCR検査についてどのような方向性を持っているのか。

瀬能健康推進
部長

市としては、今のところ介護施設従事者などにPCR検査を実施する予定はありませんが、県が2月から3月に実施した検査を、4月から6月下旬まで延長して行うという通知がされているようです。施設職員については各月1回、新規入所者については入所のタイミングで1回と、検査が引き続き実施されるとのことです。

平井委員

介護施設だけなのか。

瀬能健康推進

先ほど申しあげました高齢者施設及び介護施設について、検査が行われ

部長

るものです。

浅野委員

毎日、ところざわほっとメール等で、議員の方にも所沢市の感染者の発生状況の情報が配信されているが、クリニックや病院で陽性者が発生した場合、保健所に報告すると県が把握し、所沢市に情報が来るのか。所沢市が直接把握していないようなので、どのように情報収集されているのか伺いたい。

小澤保健医療
課長

感染者の発生状況については、県から情報をいただいたものを公表しております。病院等で感染者が発生した場合に、その情報が管轄の保健所に行き、保健所からの情報を県で取りまとめ、各市に公表しているものです。

浅野委員

そうすると、市が感染した現場に踏み入れないような気がするが、例えば、市の職員が感染者になった場合、PCR検査や職場の消毒などをするのか。埼玉西部消防局で職員の感染者が発生した際、PCR検査や職場の消毒を行ったのか聞いてみたが、離れて仕事をしているので、保健所からPCR検査はしないと言われたとのことである。また、今年の3月4日に公立小学校の職員で感染者が発生した時は、PCR検査を実施して学校を1日臨時休校とした。PCR検査をする場合としない場合があるが、そういったことには、市は関わらないのか。保健所が全部決めるのか。

小澤保健医療 課長	PCR検査の実施や対象者の範囲等については、保健所が調査を行い、指示するものとなっております。
浅野委員	市はPCR検査をするかしないかの理由を保健所には聞かないのか。
小澤保健医療 課長	保健所の管轄の業務なので、健康推進部で理由を伺うことはありません。保健所で判断し、それに基づいて実施されるものと思っております。
浅野委員	市の職員で感染者が発生した場合は、PCR検査をしている場合と、していない場合があるのか。情報として把握しているのか。
小澤保健医療 課長	それに関しても保健所で調査が入ります。PCR検査の実施や、机、電話などの共有物の消毒の指示が保健所から出されます。
浅野委員	職員の感染者が出たところを把握していると思うが、その職員以外に感染者が出た場合、症状が出た人と無症状の職員がいた場合は、どのように対応したか、今この場で公表していただけますか。
小澤保健医療 課長	繰り返しのなってしまいますが、その判断につきましては、保健所の調査の中で行っております。今は感染者が発生するとPCR検査を広範囲で

実施している状況です。なお、消毒等につきましては通常3日、72時間を経過すればウイルスは消滅してしまと言われてはいますが、念のため行っていることが多いと思います。

浅野委員

もうちょっと踏み込んで聞いたのですが、それは言えないのですか。感染者1名を検査したら、もう一人感染者がいたとか、無症状の人がわかって、課としてどのように対応したのかを教えてください。

小澤保健医療
課長

その職員の勤務状況や職場の席のレイアウトなども関係しますので、臨機応変に対応しております。

浅野委員

今の答弁からすると、その感染者以外の人の感染はなかったということか。

小澤保健医療
課長

感染がなかったというわけではなく、保健所の調査の中でこの方はPCR検査を実施した方がよいとか、濃厚接触者に当たるので経過観察をお願いしますなどの指示が、保健所の調査の中で判断されております。

浅野委員

個々の情報を知りたいというのではなく、学校の職員で感染者が発生して、1日休校にしてPCR検査を実施したなど、保護者が知りたい情報であると思う。他にも感染者した職員がいたという情報を、保健所は市や教

育委員会に教えないのか。

小澤保健医療
課長 小中学校での感染の発生については、保健所と教育委員会で協議対応しており、教育委員会では必要な方に必要な情報を流していると聞いております。

浅野委員 公立小学校の感染者が発生したことに関しては、教育委員会に確認しないと分からないということか。

小澤保健医療
課長 その通りです。

浅野委員 感染予防や対処方法など、教育委員会が把握しているから、健康推進部で探求しない姿勢は腑に落ちない。所沢市に関する感染者については全て把握していただきたいと思うが、その辺りはどうか。

小澤保健医療
課長 感染予防対策については、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を通じて、連携しながら全力を挙げて対応に当たっています。
公表については、人権の尊重ということもありますので、その部署で対応していただいております。よって、小中学校での発生については、教育委員会で、必要な方に必要な情報を流しているということです。

浅野委員

かかりつけ医と話をする機会があり、所沢保健所があった時には、開業医にもいろいろな情報が来たが、今は全く情報が伝わって来ない。以前のように、所沢市に保健所があった場合には、市にも情報は来るのか。やはり、県にしか情報はいかないのか。

小澤保健医療
課長

所沢市に保健所がないということですが、建物が所沢市にないというだけで、所沢市を管轄している保健所は、狭山市にあります。以前のことは分かりませんが、保健所が大変ひっ迫している状況なので、医療従事者の方への情報が少し減っているのかもしれない。

入沢委員

資料3の接種スケジュールで、1,500人分のワクチンが供給されるようだが、その後の5月以降の入荷予定数や、65歳以上の高齢者の接種を開始した後、基礎疾患がある方、その他の方に進んでいくと思うが、一般の方はいつ頃から接種できるようになるのか。また、65歳以上の高齢者の方は、接種がいつ頃終了するのか。

小川健康管理
課長

今現在、明確にできるのが資料で示している接種スケジュールであり、国からワクチン供給にかかわる情報がテレビなどで放映されていますが、それ以上の情報はきていません。今後のワクチン供給が安定的に所沢市に供給される具体的な情報がつかめましたら、速やかにスケジュールを市民

の方にお知らせするとともに、個別医療機関に加え、集団接種会場を開設するなどしていきますが、現在は4月19日の週と26日の週に、約1,500人分のワクチンが届くという情報しかない状況です。

福原委員

医療従事者等への接種開始が3月上旬となっているが、医療従事者は現状で何人いて、そのうちの何人が接種を終了しているのか。

松井健康管理
課主幹

医療従事者の接種については、県と医師会で調整しているので、こちらには詳しい情報はないのですが、大規模の病院の接種スケジュールしか立っていないということで、大規模の病院では1回目の接種が終了し、5月には2回目の接種が進む予定のようです。

福原委員

一般的な話では、1回目の接種の後、3週間を目安で2回目の接種を行うと聞いている。今の話では、2回目の接種は5月になるのかなということもあり、大規模な病院だけで、クリニックを含めた小規模な病院の医療従事者は受けていない方がいると。そのことについて、県からの情報はないのか。

松井健康管理
課主幹

小規模な病院に関しては、細かい情報は今のところ聞いておりません。

福原委員	コロナワクチン接種はあくまでも努力義務であるため、国が公開する情報をもとに、接種するかどうか自分で判断することになるとあるが、接種するかどうか御自身で判断できない場合の対応はどうするのか。
松井健康管理課主幹	接種に不安のある方については、かかりつけ医に御相談の上ということで周知をしております。かかりつけ医と相談の上、御自身の同意のもとに接種を行うというものです。
福原委員	精神障害をお持ちの方については、ケースにもよるがどういう状況で判断されるのか。
松井健康管理課主幹	国から示されている形ですと、家族であったり、支援する方であったり、御本人の意思を確認できる方がいれば、御本人の意思が前提ということになります。同意をすることができるという形で示されております。
平井委員	東京都は、まん延防止等重点措置が本日から適用されているが、所沢市も近隣であることから、すごく感染者が増えていると感じている。日に日に感染者が増えている状況の中で、先ほどのPCR検査についての所沢市医師会の見解と合わせて、市としては何らかの形で手を打たないと、増えていくばかりであると思う。所沢市は、どうしようとしているのかが見えてこない。新年度予算には医療機関への支援金などはあったが、感染に対す

る感染に対する予算が入っていなかった。コロナ禍で商店街もひっ迫して
いて、店を閉める人がバタバタ出ている状況の中で、市としての何らかの
対策を打たないと経済そのものもだめになってしまうということも考え
られるが、一番の大本は自分が感染しているにもかかわらず、相手にうつ
してしまう。感染しながらも無症状者を探すことは、医師会が何と言おう
とも国の方向性でもある。市としての感染症対策をしていかななくてはいけ
ない。無症状者を発見することへの見解について伺いたい。

瀬能健康推進
部長

PCR検査などについては、県がクラスター対策の一環で行っていると
聞いております。そういう中で、これまでもクラスターをどのように潰し
ていくかという対策を行ってきたと思うのですが、それに対して市独自で
は今のところ考えておりません。今、ワクチン接種ということを、市とし
て全力を挙げて健康推進部、医療センターを含めて対応しているところ
です。こちらの方に全力投球していきたいというのが考えです。

浅野委員

ワクチン接種する医療従事者の人数は。

小川健康管理
課長

国がスケジュールを示している中で、医療従事者の方については、人口
の3パーセントの割合ということで、具体的に指示がでておりますので、
市の人口に当てはめて10,300人ということで想定をしているところ
です。

浅野委員

接種スケジュールの26日までに1,500人だと、10,300人には追いつかない。4月下旬に、65歳以上の高齢者に接種券を送付、5月以降で65歳以上の高齢者の接種を開始というスケジュールになっているが、市でもテレビ報道などの情報しかわからないとのことだが、ワクチンが供給されるだろうということで、ワクチン接種券を郵送するということなのか。また、供給されるワクチンは、県に届いて、県が各市町村に配布することになると思うが、人口割りで供給されるのか、それとも感染者の発生者が多い市町村に多く供給されるのか。

小川健康管理
課長

医療従事者のワクチン接種は、埼玉県が主導しておりますので、医療従事者のワクチンについては県が確保するものです。資料3の4月19日と26日の週の約1,500人分のワクチン供給は市民に対する接種分で、65歳以上の高齢者のうちの施設入所者を対象としているものです。ワクチン供給に関する情報は手薄な状況ですが、都道府県の考えに基づいて各市町村に配られます。4月19日と26日の週についても、県の考えに基づいて決定されるわけですが、分配の考えとしましては、市町村の高齢者の人口規模という部分と第3波12月から2月の高齢者人口に占める陽性者の割合、この2点を加味して埼玉県が配布する市町村を決めているものです。

長岡委員 高齢者施設だけではなく、障害者施設や保育園でのワクチン接種の計画を把握しているのであれば伺いたい。

松井健康管理
主幹 保育園については、小さいお子さんはワクチン接種の対象となっておりますので計画はありません。障害者施設等については、高齢の障害者で障害者施設の中で接種を受ける必要がある方、病院へ行くことができない方については、医療機関との調整を今後していくこととなりますが、65歳未満の方については対象の時期にならないと調整できませんので、現在、具体的な計画はありません。

長岡委員 他市では宿泊療養先を確保しているようだが、所沢市としては宿泊付療養先を設置する考えはあるのか伺いたい。

小澤保健医療
課長 感染者に対する宿泊療養先については、県で確保することになっておりますので、市独自では確保する予定は、今のところありません。

長岡委員 県から要請があった場合は、考えるということか。

小澤保健医療
課長 今現在、県内で約1000室が確保されております。以前、県が宿泊療養先を確保する際に、所沢市は県と一緒に市内のホテルを回り、確保に努めました。近隣の入間市にある第一ホテルが先に決まり、予定数について

は確保したということで、一旦、そこで止まっている状態です。今後宿泊療養先が足りなくなって、宿泊施設を確保するという事になれば、県と一緒に確保に努めてまいりたいと思います。

【質疑終結】

粕谷委員長

以上で説明に対する質疑を終結いたします。

本日の審査を終了いたします。

散 会 (午前11時30分)